

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社パローホールディングス（証券コード：9956）

【据置】

長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
債券格付	A -

格付事由

- 中部地方を中心にスーパーマーケット（SM）、ドラッグストア（DgS）、ホームセンター（HC）などを手掛ける流通グループの持株会社。16年8月に山梨県でSMを5店舗展開する公正屋を子会社化し、エリアの拡充を進めた。17/3期のセグメント別売上高構成比をみるとSM事業が過半を占めているが、近年は高水準の出店を続けるDgS事業の売上の伸びが大きい。グループの一体性は強く、当社格付には全体の信用力を反映させている。
- SM事業では店舗間競争が依然として激しく、13/3期以降既存店売上高の前年割れが続くものの、今後、新規出店や店舗改装、惣菜の商品力強化などの成果が見込まれる。また、DgS事業やHC事業の収益貢献もあり、グループ全体で安定した収益を確保していくことは可能と考える。今後も継続的に新規出店を実施していくが、キャッシュフロー創出力などを勘案すれば、財務構成の良化が見込まれる。以上を総合的に勘案し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 18/3期の営業収益は5,500億円（前期比5.7%増）、営業利益173億円（同12.0%増）と増収増益を見込む。DgS事業では、店舗拡大や食品部門の拡充による収益増加が予想される。また、HC事業でも、専門性の高い商材の品揃え充実を進め、収益は堅調に推移するとみている。一方、SM事業では既存店売上高の引き上げが課題であり、生鮮売場の強化に向けた店舗改装などの施策の進捗、その成果を注視していく。
- 財務構成は改善傾向にある。17/3期末の自己資本比率は39.7%（前期末38.5%）、DERは0.8倍（前期末0.9倍）と財務諸指標は良化した。積極的な新規出店などにより有利子負債は増加したものの、利益蓄積が進んだことがその背景にある。今後もSM事業およびDgS事業を中心に新店投資が継続的に実施されていくとみているが、設備投資は営業キャッシュフローの範囲に収まると予想される。

（担当）千種 裕之・大塚 浩芳

格付対象

発行体：株式会社パローホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年4月27日	2021年4月27日	0.250%	A-

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年7月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：涛岡 由典
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「小売」（2011年7月13日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社パローホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル